

公共施設の現状

～建築物の施設数及び延床面積～

平成 30 年 4 月 1 日現在

平成 30 年 6 月

長野市

総務部 公有財産活用局
公共施設マネジメント推進課

はじめに

本市では「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」を基本理念とし、公共施設の現状と課題などを市民の皆さまと共有しながら、公共施設マネジメント推進に取り組んでいます。

公共施設の現状と課題等については、平成 25 年 10 月に長野市公共施設白書を公表し、その中で、建築物について 815 施設・約 154 万㎡を保有し、市民一人当たりの施設量 4.0 ㎡は全国平均 3.2 ㎡を上回っていることや、今後 40 年間の改修・更新費用が、総額約 5,858 億円と推計されることなどを示しました。

この度、公共施設白書公表から 5 年が経過したことから、建築物を対象に現時点における公共施設の総量等について集計し、白書と比較して公表するものです。

国においては、平成 30 年 2 月「公共施設等総合管理計画の策定の指針」を改訂し、「公共施設等総合管理計画については、策定後も個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど不断の見直しを実施し順次充実させることが望ましい」とし、公共施設等の維持管理・更新等の経費見込みを平成 33 年度までに公共施設総合管理計画に記載することを求めています。

本市においては、建築物の施設量については、今後毎年度公表していくこととし、インフラ施設については、集計する方法等を整理し、3～5 年ごとに建築物と併せて公表する方向で検討したいと考えています。

なお、次ページから、施設数・面積といった施設量を公共施設白書と比較していますが、将来の改修更新費用などのコストについては、今年度中に作成する「中長期保全計画」において改めて公表する予定です。

1 公共施設（建築物）の総量

(1) 前提条件

前提条件は、次のとおりです。

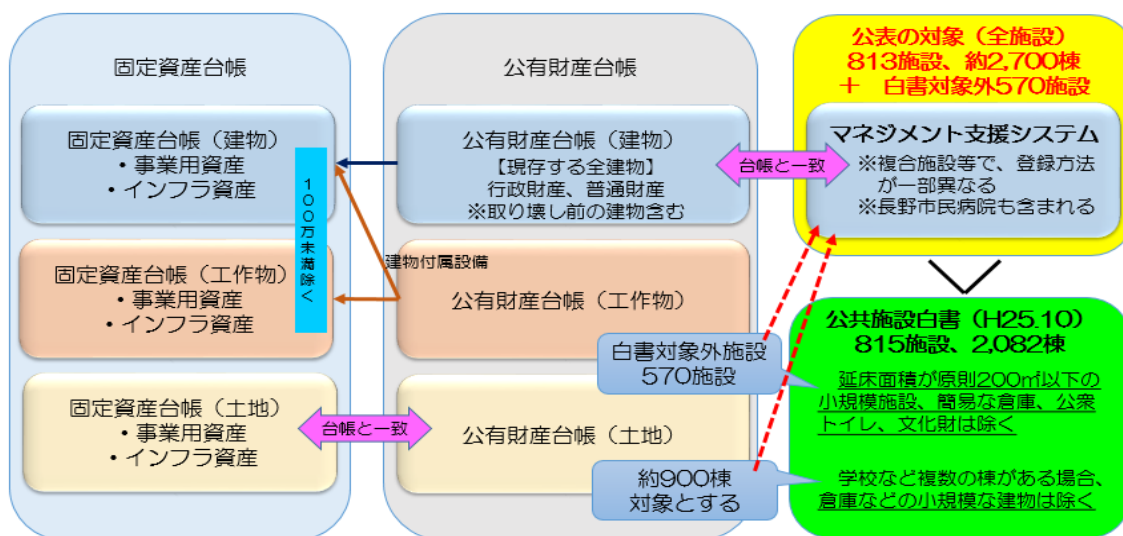
- ① 平成 30 年 2 月の総務省通知に基づき、本書の対象とする施設はインフラである上下水道施設を除く全施設とします。なお、平成 25 年 10 月に公表した公共施設白書（以下、「白書」という。）では、延床面積が原則 200 ㎡以下の小規模施設、簡易な倉庫、公衆トイレ、文化財は除いていますが、本書ではそれらを「白書対象外施設」として分類しています。

平成 30 年 2 月総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改定について」（指針抜粋）公共施設等及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析すること。なお、これらの把握・分析は、公共施設等全体を対象とする

- ② 施設内にある建築物（棟）は、小規模なものもすべて含まれています（白書では除いたものもありました）。また、学校など多くの建築物（棟）がある施設は、棟数にかかわらず 1 施設として数えています。
- ③ 公共施設マネジメント支援システム（以下、「支援システム」。）に登録されている施設単位としているため、白書と施設数が一致しない場合があります。
例) 施設数が増える施設（白書 1 施設 → 本書 3 施設）
（白書）鬼無里ふるさと資料館
（本書）鬼無里ふるさと資料館（山国文化伝承館、山村文化伝習館、歴史民族資料館）
- ④ 建物の建築年は、建物ごとに細かく分類するために年度毎に集計しています。なお、白書では、年度ではなく建築年毎になっています。

本市では、全庁的な公共施設マネジメントを推進していくため、平成 27 年度に支援システムを導入し、各所管課で分散して保安全管理していた施設データを一元的に収集・管理・分析を可能にしています。本書は、白書では除いていた小規模な建物等も含めた全ての施設を対象としており、現在の公共施設の実態を知ること、将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析することができます。

固定資産台帳・公有財産台帳との関係



(2) 公共施設総量の白書との比較

白書と現状の建築物の施設総量等を比較し、表1にまとめました。

表1 公共施設総量 総括表

項 目		白 書 【H25.4.1 現在】	現 状 【H30.4.1 現在】	増 減
対象施設		200 m ² 以上 *1	全施設 *2	-
人口 (人)		385,150	378,389	- 6,761
施設保有量	施設数(施設)	815	813 (1,383)	- 2
	棟数(棟)	2,082	2,706 (3,466)	+ 624
	延床面積(m ²)	1,542,946	1,609,266 (1,673,943)	+ 66,320
	市民一人当たり 面積(m ² /人)	約 4.0	約 4.3 (約 4.4)	+ 0.3
老朽化 (築 30 年以上)	割合	44%	45% (46%)	+ 1%
	面積(m ²)	679,418	723,452 (767,724)	+ 44,034
施設分類別の 延床面積の割合	学校教育施設	35.5%	36.1% (34.7%)	+0.6%
	市営住宅等	15.0%	14.7% (14.2%)	-0.3%
	行政施設	10.3%	11.0% (10.6%)	+0.7%
	生涯学習・文化施設	9.1%	9.5% (9.1%)	+0.4%
	観光・レジャー施設	8.3%	7.6% (7.3%)	-0.7%
	体育施設	7.8%	9.7% (9.3%)	+1.9%
	保健福祉施設	6.5%	6.3% (6.1%)	-0.2%
	医療施設	2.5%	2.3% (2.2%)	-0.2%
	産業振興施設	1.3%	1.2% (1.2%)	-0.1%
	その他施設	3.7%	1.5% (1.5%)	-2.2%
白書対象外施設		-	- (3.9%)	-

*1: 本市が保有する公有財産のうち、原則として行政財産のすべての公共施設と一部の普通財産の施設を対象としています。ただし、延床面積が原則 200 m²以下の小規模施設、簡易な倉庫、公衆トイレ、文化財は除きます。

*2: 平成 30 年 2 月総務省通知に基づき、全施設を対象として集計したものです。

*3: 表中の()内の値は、白書対象外施設を含めたものです。なお、増減については、白書対象外施設を除いた比較としています。

(3) 施設保有量

ア 施設数の比較

大分類別の施設保有量（施設数）を表2にまとめました。

大分類で施設数が増加したものは、生涯学習・文化施設、産業振興施設、体育施設、保健福祉施設および医療施設です。減少したものは、行政施設、市営住宅等およびその他施設です。学校教育施設および観光・レジャー施設は、施設数に変わりありません。

用途廃止・民営化等による施設数の減少や新設等による増加とは別に、白書では1施設として数えていたものを、今回支援システムでは複数施設として数えている、白書では分けて数えていたものを、1施設として数えている、というものも含んでいます。

上記を踏まえ、白書と同じ条件で現状の施設数とを集計した結果、「白書対象外施設」を除く合計は、白書と比較して2施設減少しています。

施設数の総計では、現状が大幅に増加していますが、白書において対象外施設とした施設も算入することとしたことが影響しています。

表2 施設保有量(施設数)

	大分類	白書	現状	増減
①	学校教育施設	92	92	±0
②	生涯学習・文化施設	121	124	+3
③	観光・レジャー施設	39	39	±0
④	産業振興施設	36	44	+8
⑤	体育施設	61	63	+2
⑥	保健福祉施設	162	163	+1
⑦	医療施設	6	12	+6
⑧	行政施設	195	181	-14
⑨	市営住宅等	90	86	-4
⑩	その他施設	13	9	-4
	合計 (①+②+⋯+⑩)	815	813	-2
⑪	白書対象外施設	-	570	+570
	総計 (①+②+⋯+⑩+⑪)	815	1383	+568

イ 床面積の比較

大分類別の施設保有量（延床面積）を表3にまとめました。

大分類で床面積が増加したのは、学校教育施設、生涯学習・文化施設、体育施設、保健福祉施設、行政施設及び市営住宅等です。これは、第一庁舎・芸術館、斎場建設、ごみ処理施設周辺整備、小中学校耐震化、南長野運動公園Uスタジアム、第四学校給食センター等の大規模プロジェクト事業が増加の一因です。

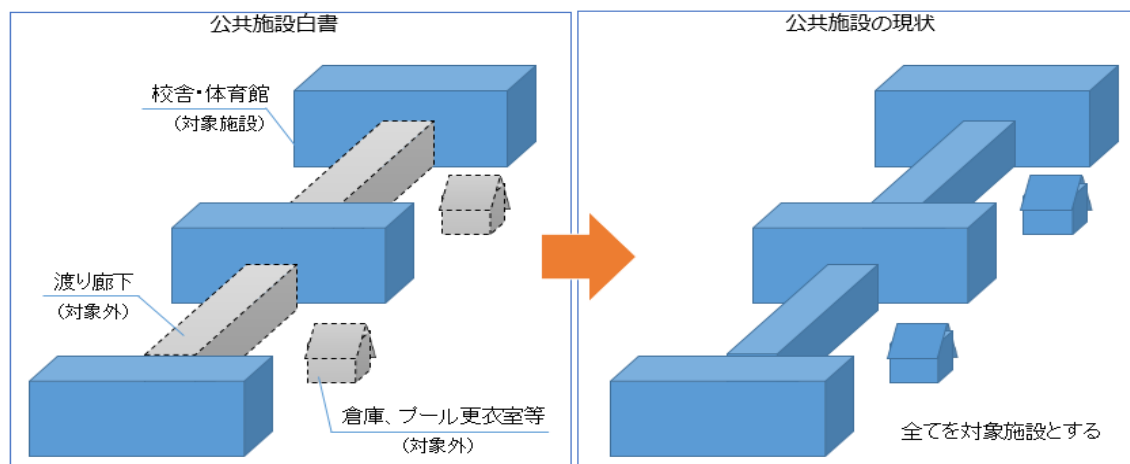
また、学校教育施設の増加は、白書では学校の渡り廊下、物置やプール更衣室等の小規模な建物を除いているのに対し、本書では含めていることによるものです。校舎および体育館の延床面積は減少しているにもかかわらず、渡り廊下等を含めたことにより、床面積が増えています。これと同様に、市営住宅等は、本書では立体駐車場や駐輪場を含めたことにより、床面積が増加しています。

白書から現在までの5年間で、床面積の増加率は、白書対象外施設を除いた場合、約6万6千㎡増の1.04倍、白書対象外施設を含めた総計では、約13万1千㎡増の約1.08倍です。施設数は減っているにもかかわらず、床面積は増加しています。その要因としては、新設又は更新施設の大規模化と小規模建物等を含めたことが主なものです。

表3 施設保有量(延床面積) (㎡)

	大分類	白 書	現 状	増 減
①	学校教育施設	547,255	580,586	+ 33,331
②	生涯学習・文化施設	140,672	152,870	+ 12,198
③	観光・レジャー施設	127,643	122,500	- 5,143
④	産業振興施設	20,162	19,646	- 516
⑤	体育施設	120,958	156,303	+ 35,345
⑥	保健福祉施設	100,971	101,866	+ 895
⑦	医療施設	38,632	37,387	- 1,245
⑧	行政施設	159,254	176,687	+ 17,433
⑨	市営住宅等	230,777	237,097	+ 6,320
⑩	その他施設	56,623	24,324	- 32,299
合 計 (①+②+⋯+⑩)		1,542,946	1,609,266	+ 66,320
⑪	白書対象外施設	-	64,677	+ 64,677
総 計 (①+②+⋯+⑩+⑪)		1,542,946	1,673,943	+ 130,997

「白書」と「現状」の集計の違い(イメージ)



○主な施設分類別の延床面積の比較

大分類	白書の施設名	延床面積	現状の施設名	延床面積	増減	理由
学校教育施設	(閉)後町小学校	5,365			-5,365	廃止
	第一学校給食センター	2,701	—(今後建設予定)		-2,701	廃止
			第四学校給食センター	6,614	6,614	新設
	豊野学校給食センター	564	—		-564	廃止
生涯学習・文化施設	(長野市民会館廃止済み)		長野市芸術館	12,510	12,510	新設
	篠ノ井市民会館	2,397	—(篠ノ井総合市民センター建設中)		-2,397	廃止
			後町ホール	736	736	新設
観光・レジャー施設	大岡アルプス展望ふれあいセンター	475	—		-475	廃止
	総合レクリエーションセンター	9,277	健康レクリエーションセンター	10,361	1,084	廃止・新設
産業振興施設	戸隠基幹集落センター	599	—		-599	廃止
			長野市農業研修センター	228	228	新設
体育施設			更北体育館	1,302	1,302	新設
			大豆島体育館	1,225	1,225	新設
	南長野運動公園	19,331	南長野運動公園	46,420	27,089	新設
			北部スポーツ・レクリエーションパーク	3,504	3,504	新設
保健福祉施設	戸隠老人福祉センター	649	—		-649	廃止
	皐月保育園	644	皐月かがやきこども園	1,393	749	廃止・新設
	下水鮑保育園	499			-499	民営化
	三輪保育園	844	—		-844	民営化
	川田保育園	866	—		-866	民営化
行政施設	市役所第一庁舎	12,188	市役所第一庁舎	15,988	3,800	新設
	徳間教職員住宅	554	—		-554	廃止
	駅周辺整備局事務所	554	—		-554	廃止
	中央消防署	1,892	(新)中央消防署	3,772	1,880	廃止・新設
			(新)リサイクルプラザ	1,969	1,969	新設
			権堂イーストプラザ市民交流センター	710	710	新設
	(大峰斎場は対象としていない)		大峰斎場	2,891	2,891	新設
(松代斎場は対象としていない)		松代斎場	3,324	3,324	新設	
市営住宅等	東口仮住宅	1,571	—		-1,571	廃止
合計		60,970	合計		112,947	増減 合計 51,977

※延床面積が概ね 500 m²以上の建築物を抜粋しています

○今後増加見込みの公共施設：篠ノ井総合市民センター (約 3,500 m²)、第一学校給食センター (約 4,600 m²)、更北支所(約 650 m²) 等

(4) 施設分類別延床面積

ア 公共施設白書

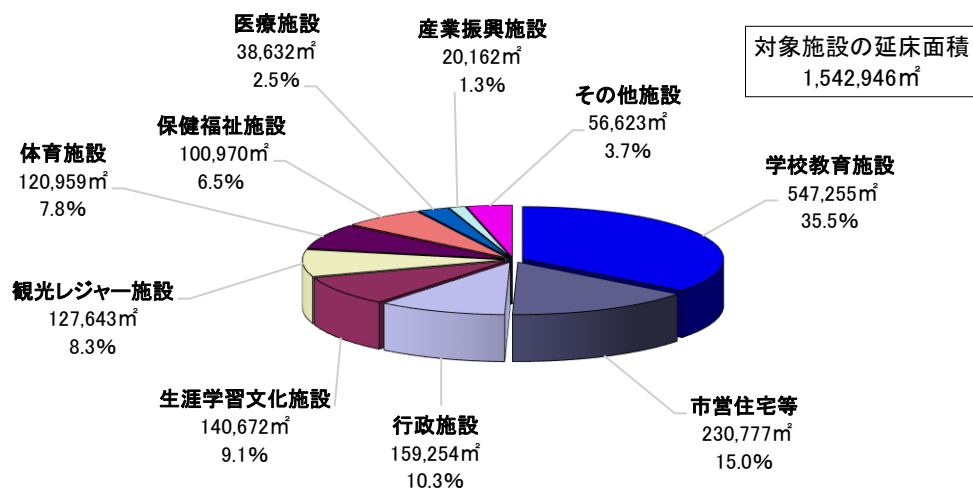


図1 施設分類別延床面積【公共施設白書】

イ 公共施設の現状

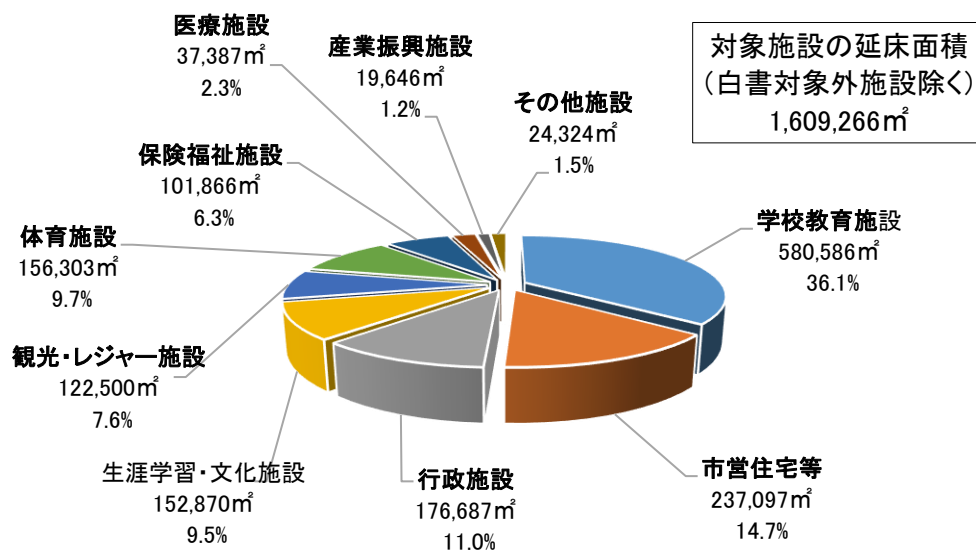


図2 施設分類別延床面積（白書対象外施設を除く）【公共施設の現状】

公共施設の現状においては、白書対象外施設を除いた施設の延床面積は、学校教育施設が全体の約36%、次いで市営住宅等が約15%を占めており、行政施設11%を合わせると、全体の6割を超え、61.8%となっています。

白書における3分類の合計は、全体の60.8%となっていましたので、現状はその約1.02倍に増加しています。

(5) 建築年別整備状況

ア 公共施設白書

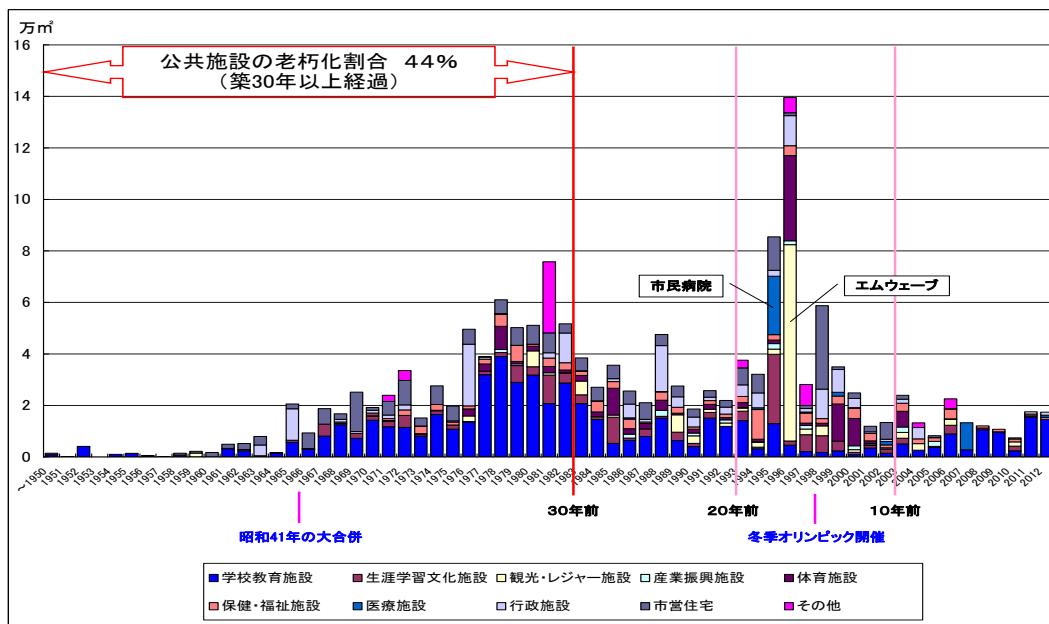


図7 公共施設の建築年別整備【公共施設白書】

イ 公共施設の現状

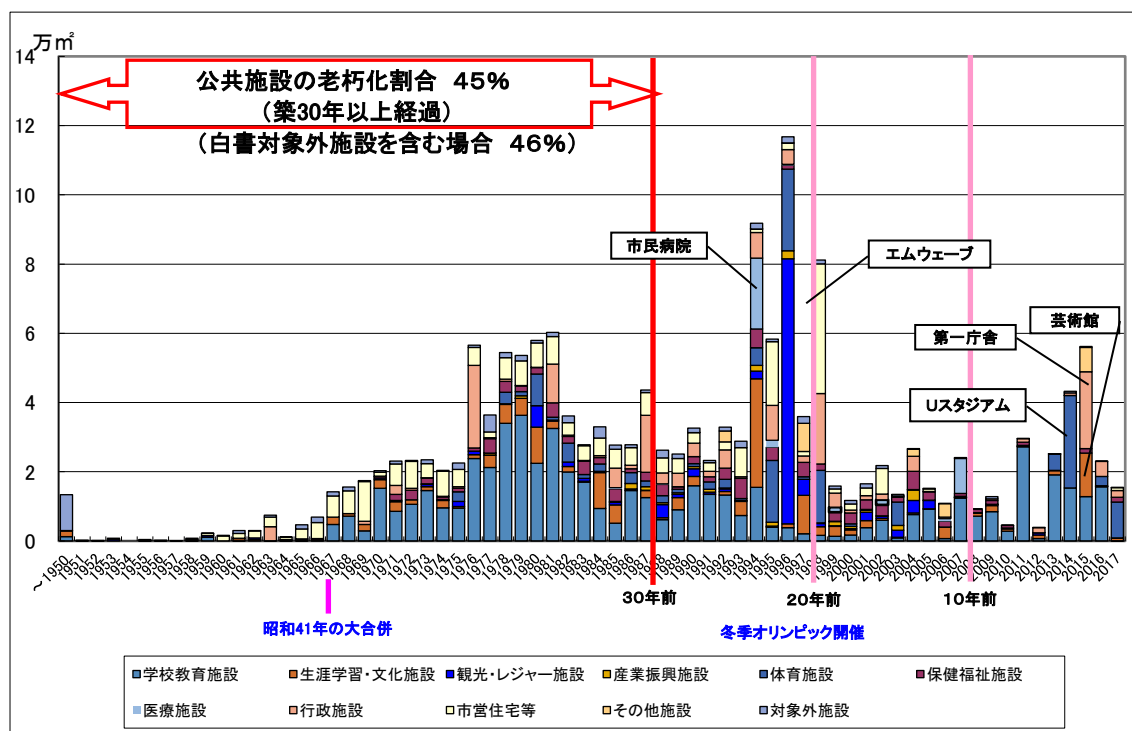


図8 公共施設の建築年別整備【公共施設の現状】

建築年別の整備状況を見ると、本市では昭和41年（1966年）の2市3町3か村の大合併から公共施設の整備が本格的に始まり、高度経済成長期の急激な人口の増加に伴う行政需要の増大に対応するため、昭和56年（1981年）頃をピークに、小中学校をはじめとする学校教育施設や市営住宅などの整備を積極的に行ってきました。

しかし、これらの施設はすでに建築から30年以上が経過しており、今後、大規模な改修工事や全面的な改築が必要とされる老朽化施設の割合は、白書時点で全体の44%だったものが、それから5年経過した現在では45%（白書対象外施設を含めると46%）に増加しています。

本市では、今から20年前の平成10年（1998年）2月に第18回オリンピック冬季競技大会が開催され、エムウェーブ（スピードスケート会場 延床面積7.6万㎡）をはじめとする大規模な競技施設が、大会開催の2～3年前に集中して整備されました。

このオリンピック関連施設も、今から7～8年後には、一斉に築30年を迎えることとなり、老朽化対策として、大規模な改修工事等が必要となります。

また、大規模プロジェクトによる第一庁舎・芸術館や南長野運動公園Uスタジアムなどの大型公共施設が近年整備されています。

なお、白書と現状のグラフで山の形状が違うのは、建築年のわけ方を白書は建築年毎、本書では年度毎に集計していることによるものです。